

中期的な財政収支の試算

令和3年10月8日
熊本県総務部財政課

試算の基本的な考え方

1 試算の趣旨

- ▶ 本県は、「平成28年熊本地震」（以下「熊本地震」という。）からの復旧・復興に取り組む中で、「新型コロナウイルス感染症」（以下「感染症」という。）への対応、さらには「令和2年7月豪雨災害」（以下「豪雨災害」という。）への対応を迫られるなど、**三重苦の逆境**にある。
- ▶ 令和4年度に**蒲島県政4期目の折り返し**を迎えるに当たり、これら3つの課題への対応による影響を踏まえた中期的な県財政の見通しを示すことにより、**4期目の総仕上げに向けた予算編成の基礎とする**とともに、**将来にわたって健全な財政運営を目指す**ために試算を行った。

2 試算の前提

| | |
|-------|---|
| 試算期間 | 令和4年度～令和8年度（5年間） ※ただし、社会保障関係経費、公債費、主要財政指標、県債残高は、10年間（令和13年度まで）の試算とする |
| 対象会計 | 一般会計 |
| 経済成長率 | 考慮しない |
| 試算方法 | 歳入・歳出各項目別の試算方法のとおり |

3 進捗管理

今後の状況の変化に対応し、必要に応じて見直しを行う。

歳入・歳出項目別の試算方法

【歳入】

| 項目 | 試算の考え方 |
|---------------------|---|
| 県税 (地方消費税清算金含む) | <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、総務省の「地方財政収支の仮試算」を反映して試算 ・令和5年度以降は、税制改正等の影響が見込まれる税目を除き、令和4年度と同額で試算 |
| 地方交付税 臨時財政対策債 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、総務省の「地方財政収支の仮試算」に熊本地震関連事業及び豪雨災害関連事業に対する地方財政措置を考慮して試算 ・令和5年度以降は、県税や扶助費等の見込額並びに熊本地震関連事業、豪雨災害関連事業及び国土強靱化関連事業に対する地方財政措置を考慮して試算 |
| 地方譲与税等 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、総務省の「地方財政収支の仮試算」を反映して試算 ・令和5年度以降は、過去の実績等をもとに試算 |
| 特定財源 (県債、国庫支出金等) | <ul style="list-style-type: none"> ・歳出見込額に連動して試算 |

【歳出】

| 項目 | 試算の考え方 |
|--------|---|
| 人件費 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度当初の職員数を一定とし、給与改定は考慮せず、定年引上げによる影響を反映して試算 |
| 扶助費 | <ul style="list-style-type: none"> ・過去の実績等をもとに推計した今後の伸び率を乗じて試算 |
| 公債費 | <ul style="list-style-type: none"> ・既発行分の元利償還金に、今後の県債発行見込額にかかる元利償還金を加えて試算 |
| 投資的経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・熊本地震関連事業、感染症関連事業、豪雨災害関連事業、国土強靱化関連事業は所要見込額で試算 ・その他は、令和4年度は令和3年度当初予算を踏まえた所要見込額、令和5年度以降は過去5年平均と同額で試算 |
| その他の経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・熊本地震関連事業、感染症関連事業、豪雨災害関連事業、税交付金、法定負担金、準公債費は所要見込額で試算 ・その他は、令和4年度は令和3年度当初予算を踏まえた所要見込額、令和5年度以降は過去5年平均と同額で試算 |

試算結果

(単位：億円)

1 歳入

| 区分 | R3 当初予算 | R4 見込み | R5 見込み | R6 見込み | R7 見込み | R8 見込み | 特記事項 |
|-----------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---|
| 一般財源 | 5,099 | 5,128 | 5,199 | 5,227 | 5,256 | 5,282 | |
| 県税(地方消費税清算金含む) | 2,260 | 2,338 | 2,336 | 2,334 | 2,333 | 2,331 | ○県税、地方譲与税等は、ほぼ横ばいで推移 |
| 地方交付税・臨時財政対策債 | 2,614 | 2,519 | 2,594 | 2,625 | 2,655 | 2,686 | ○地方交付税・臨時財政対策債は、熊本地震・豪雨災害関連の 県債償還等に係る地方財政措置により増加 |
| 地方譲与税等 | 225 | 271 | 270 | 268 | 268 | 264 | |
| 特定財源(国庫支出金、県債等) | 3,325 | 3,325 | 3,029 | 2,779 | 2,629 | 2,544 | ○歳出に連動して減少 |
| 歳入合計 A | 8,424 | 8,453 | 8,228 | 8,006 | 7,885 | 7,826 | |

2 歳出

| 区分 | R3 当初予算 | R4 見込み | R5 見込み | R6 見込み | R7 見込み | R8 見込み | 特記事項 |
|-----------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---|
| 義務的経費 | 3,851 | 3,886 | 3,928 | 3,998 | 4,005 | 4,115 | |
| 人件費 | 1,769 | 1,753 | 1,723 | 1,782 | 1,724 | 1,781 | ○定年引上げの影響により、R5以降、隔年で退職手当が減少する ため、人件費総額は増減を繰り返す見込み |
| うち職員給与費 | 1,552 | 1,550 | 1,556 | 1,567 | 1,562 | 1,576 | |
| うち退職手当 | 151 | 140 | 105 | 152 | 99 | 143 | |
| 扶助費 | 1,113 | 1,120 | 1,133 | 1,145 | 1,158 | 1,173 | |
| 公債費 | 969 | 1,013 | 1,072 | 1,071 | 1,123 | 1,161 | ○熊本地震・豪雨災害関連の県債償還等により増加 |
| うち熊本地震関連 | 30 | 58 | 81 | 96 | 102 | 105 | |
| うち豪雨災害関連 | 1 | 9 | 18 | 24 | 36 | 48 | |
| 投資的経費 | 1,709 | 2,089 | 1,795 | 1,657 | 1,583 | 1,576 | |
| うち熊本地震関連 | 169 | 158 | 60 | 41 | 23 | 12 | ○復旧・復興の進捗に伴い減少 |
| うち豪雨災害関連 | 340 | 296 | 163 | 62 | 23 | 2 | ○復旧・復興の進捗に伴い減少 |
| うち感染症関連 | 13 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | ○感染症の収束を前提に減少 |
| うち国土強靱化関連 | 60 | 356 | 344 | 326 | 309 | 332 | ○R3は単独分のみ(補助・直轄分はR2補正予算で計上) |
| その他の経費 | 3,092 | 2,732 | 2,730 | 2,612 | 2,525 | 2,401 | |
| うち熊本地震関連 | 166 | 100 | 85 | 57 | 36 | 17 | ○復旧・復興の進捗に伴い減少 |
| うち豪雨災害関連 | 78 | 64 | 52 | 32 | 27 | 21 | ○復旧・復興の進捗に伴い減少 |
| うち感染症関連 | 798 | 475 | 417 | 332 | 276 | 221 | ○感染症の収束を前提に減少 |
| 歳出合計 B | 8,651 | 8,707 | 8,453 | 8,267 | 8,113 | 8,092 | |
| うち熊本地震関連 | 365 | 317 | 226 | 194 | 160 | 135 | |
| うち豪雨災害関連 | 418 | 370 | 233 | 118 | 86 | 72 | |
| うち感染症関連 | 816 | 481 | 417 | 332 | 276 | 221 | |
| うち国土強靱化関連 | 60 | 356 | 344 | 326 | 309 | 332 | |

試算結果

(単位：億円)

3 収支

| | R3 当初予算 | R4 見込み | R5 見込み | R6 見込み | R7 見込み | R8 見込み |
|-------------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 歳入－歳出 C=A-B | ▲ 227 | ▲ 254 | ▲ 225 | ▲ 261 | ▲ 229 | ▲ 266 |
| 財源対策(繰越金等の活用) D | 227 | 202 | 202 | 214 | 214 | 214 |
| 財源対策後の財源不足額 E=C+D | 0 | ▲ 52 | ▲ 22 | ▲ 47 | ▲ 14 | ▲ 51 |
| | | | | | 累計 | ▲ 186 |

4 財政調整用4基金残高(当初予算編成後)の見込み

| | R3 当初予算 | R4 見込み | R5 見込み | R6 見込み | R7 見込み | R8 見込み |
|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 財政調整用4基金残高 | 56 | 68 | 80 | 80 | 80 | 80 |

【参考】

平成20年6月試算では、「財源対策後財源不足額」が▲148億円～▲245億円(4年間の累計▲824億円)生じると見込まれたため、平成21年2月に財政再建戦略を策定し、歳入・歳出両面の改革に取り組んだ。

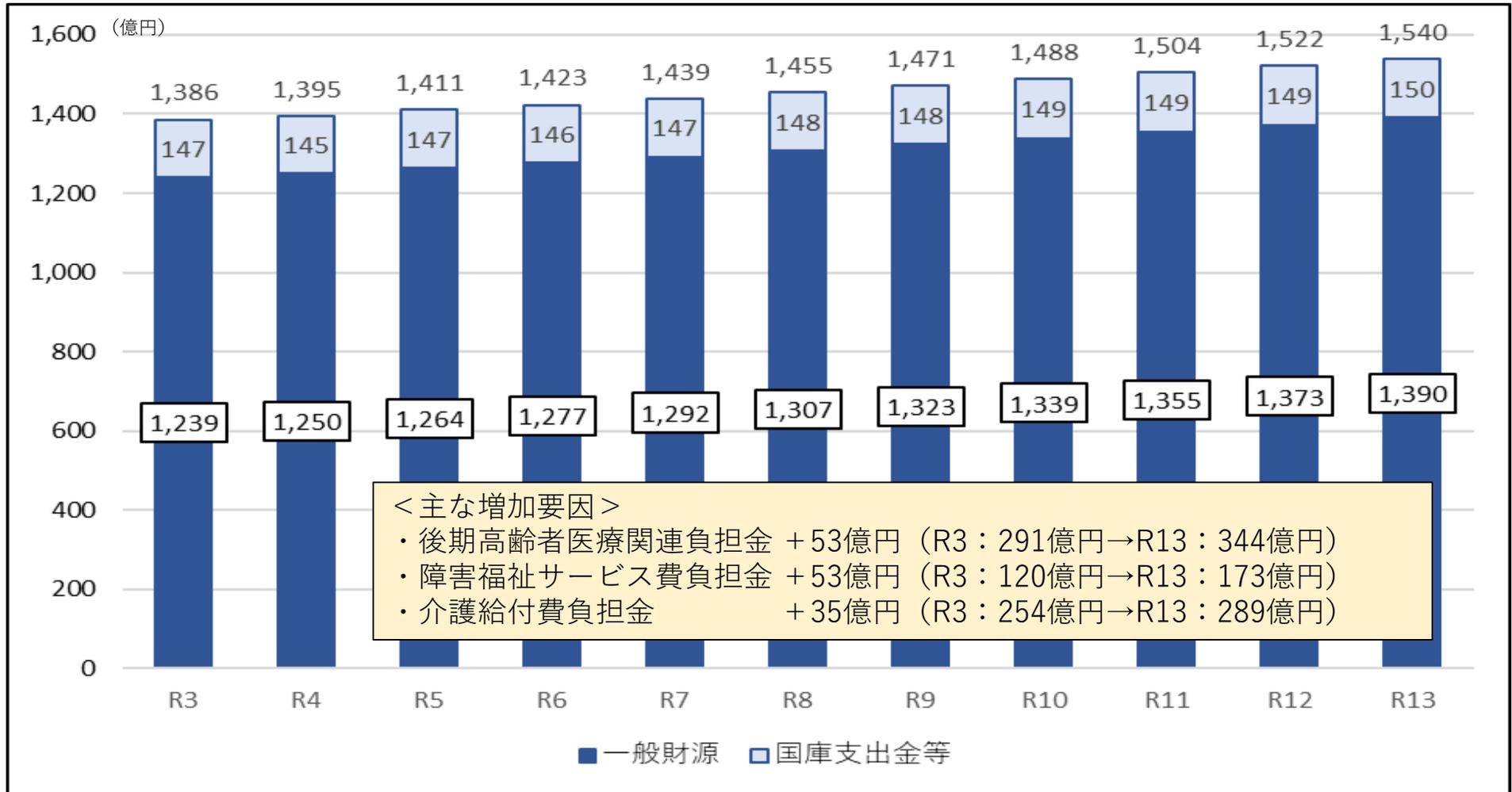
| H21 | H22 | H23 | H24 |
|-------|-------|-------|-------|
| ▲ 148 | ▲ 205 | ▲ 245 | ▲ 226 |
| | | 累計 | ▲ 824 |

< 試算結果を踏まえた認識 >

- 熊本地震、豪雨災害及び感染症に関する歳出は減少していく一方、扶助費等の社会保障関係経費や、熊本地震・豪雨災害関連の県債償還に伴う公債費の増加により、令和4年度から令和8年度までに毎年度▲14億円～▲52億円(累計▲186億円)の財源不足額が生じる見込み。
- この財源不足額は、財政再建戦略(平成20～23年度)に取り組んだ際の試算と比べて小さく、即座に財政再建戦略策定が必要な状況ではなく、健全化判断比率も「早期健全化基準」を大きく下回って推移する見込みである。しかしながら、将来的には社会保障関係経費や公債費の更なる増大も見込まれており、また、今後の景気動向や地方財政を巡る状況の変化、新たな政策課題への対応など、現段階では見通せない課題が生じることも想定されるため、今後の財政運営は決して予断を許さない状況にある。
- そのため、今後も引き続き、選択と集中の徹底や将来負担も考慮した予算編成を進めるとともに、公債費の増加に備えた対応を検討するなど、将来にわたって健全な財政運営に取り組んでいく必要がある。

参考1 社会保障関係経費の推移(見込み)

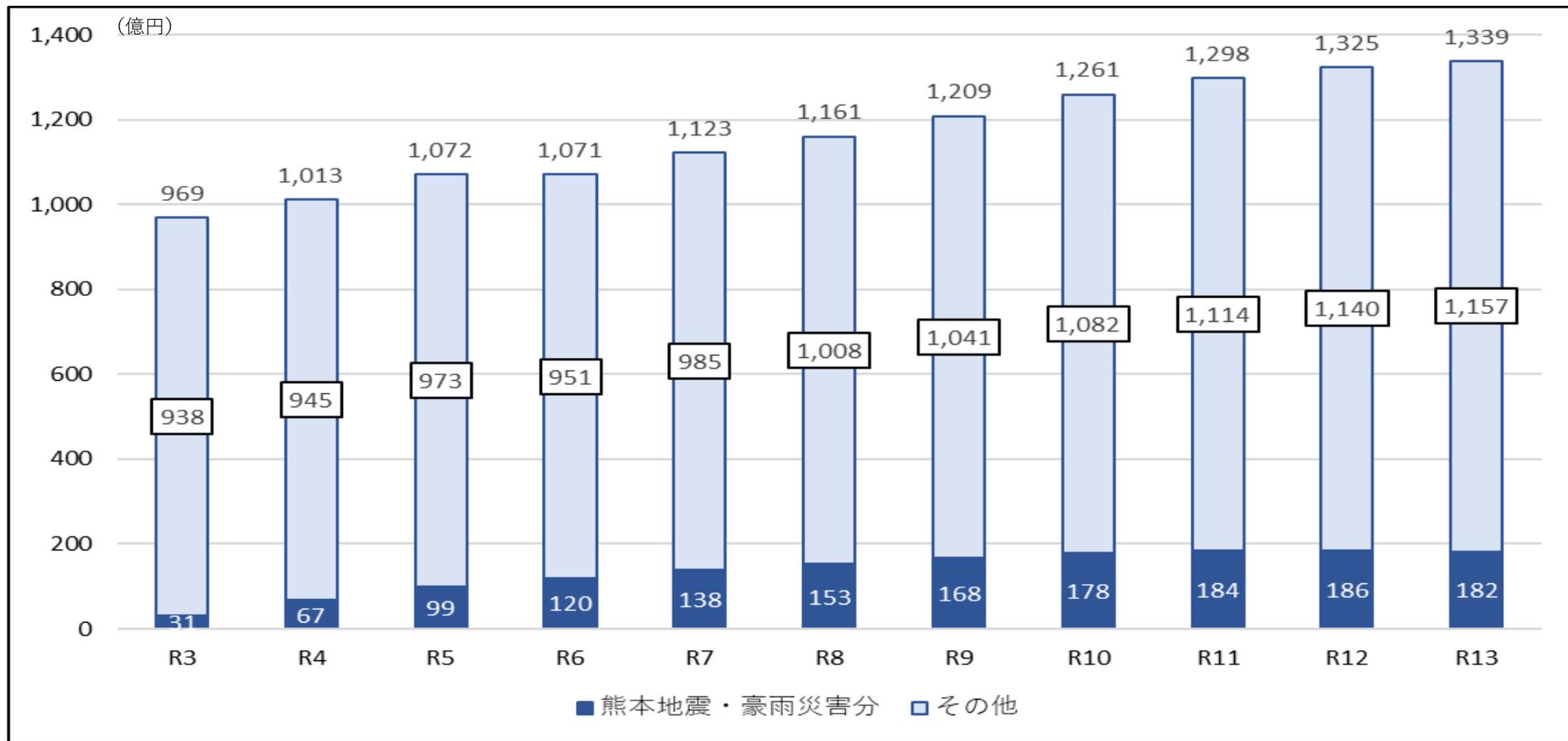
➤ 社会保障関係経費（扶助費＋法定負担金）は、高齢化の進展等により、**今後10年間で154億円の増加**が見込まれる。



※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年3月推計）によると、本県における高齢者人口は、65歳以上が令和7年度、75歳以上が令和17年度にそれぞれピークを迎える見込み。

参考2 公債費の推移(見込み)

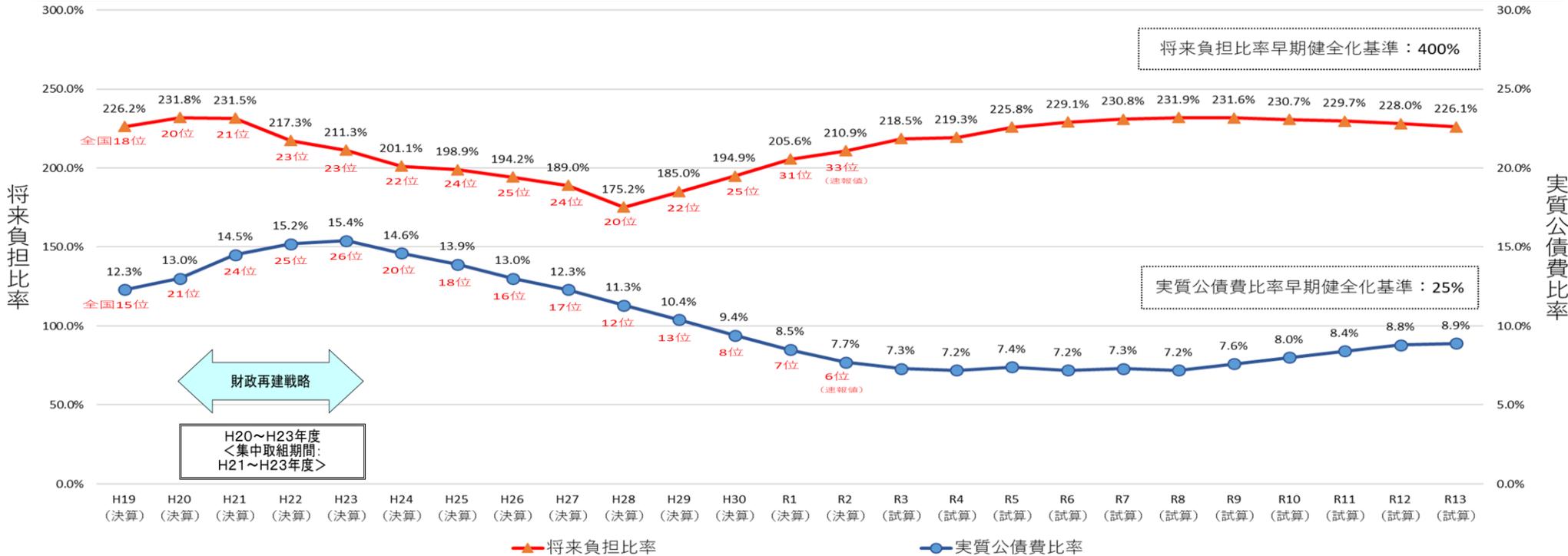
- 公債費は、熊本地震・豪雨災害関連の県債償還の本格化等により、**今後10年間で370億円の増加**が見込まれる。
- なお、**熊本地震・豪雨災害関連の県債償還には手厚い交付税措置が見込まれ、県の実質的な負担は軽減**されることなどから、**令和13年度における実質公債費比率は約9%**で「**早期健全化基準**」を下回る見込み。



※今後の投資を熊本地震・豪雨災害関連事業等を除き一定の規模として試算した場合の**公債費全体のピークは令和14年度で約1,350億円**となる見込み。なお、**熊本地震・豪雨災害関連の公債費のピークは令和12年度で186億円**となる見込み。

参考3 財政健全化判断比率の推移(見込み)

- 財政健全化判断比率（実質公債費比率、将来負担比率）は、「**財政再建戦略**」に基づく取組みにより、平成28年度まで減少。平成28年度以降は、熊本地震・豪雨災害からの復旧・復興に伴う県債発行増により、将来負担比率は上昇に転じる一方、実質公債費比率は、県債償還等に対する国の手厚い支援等により、改善基調をたどってきた。
- 今後は、復旧・復興に加え、国土強靱化への取組みにより公債費や県債残高が増加していき、両指標とも緩やかに上昇するものの、「**早期健全化基準**」を大きく下回って推移する見込みである。



- ・実質公債費比率は、公債費のほか、公営企業等への補助金の中で公債費の償還に相当するものなど「実質的な公債費」が、標準財政規模に対してどの程度あるかを示す指標で、25%を超過すると財政健全化計画の策定が必要（令和元年度決算都道府県平均10.5%、同一グループ内平均14.4%）
 - ・将来負担比率は、県債残高や退職手当支出見込みなどを加味した「将来的な負担」が、標準財政規模に対してどの程度あるかを示す指標で、400%を超過すると財政健全化計画の策定が必要（令和元年度決算都道府県平均172.9%、同一グループ内平均250.4%）
- ※グループとは、都道府県財政比較分析において、財政力指数の高低によって5つに分類（A～E）したもの。令和元年度決算では、熊本県はCグループ（財政力指数0.400以上0.500未満）で、香川県、富山県、新潟県、山口県、北海道、愛媛県、奈良県、山梨県、福井県と同一グループ。

参考4 県債残高の推移(見込み)

- 通常県債残高は、平成20年度以降、財政再建戦略の取組等により着実に減少してきたが、国土強靱化関連事業の実施に伴い、令和2年度以降は緩やかな増加傾向となる見込み。
- 熊本地震関連分は令和4年度、豪雨災害関連分は令和7年度にそれぞれピークを迎える見込み。
- 県債全体の残高は、令和8年度にピークを迎えるが、熊本地震・豪雨災害分の減少に伴い、令和9年度以降は減少傾向となる見込み。

